

ともに先へ、先へ。

民主党 参議院比例区第65総支部総支部長

参議院議員 **えさきたかし**



この「えさきたかしの「がんばるバイ」」は、僕の国会活動、おもしろい話やえっと思ったことなどを気ままに綴って、各県本部へ月1回程度のペースで配信しています。どうぞご活用ください。

えさきたかしの「がんばるバイ」No.21

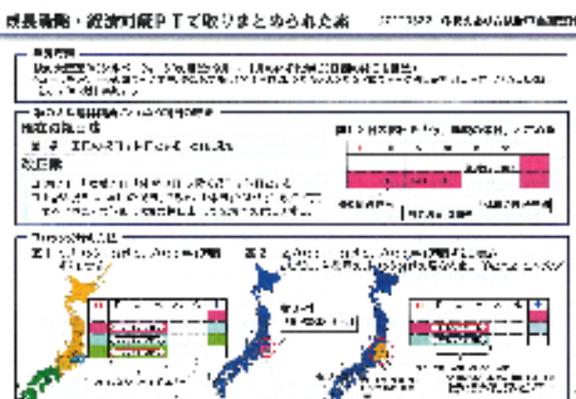
秋の大型連休の創設にむけて議論を進める

ワークライフバランスという言葉が広がってしばらく時間がたったものの、我が国の有給休暇取得率は上がりず、1993年をピークに50%に満たないほどの低下傾向が続いている。そんな中、政権交代を期に、財政出動が少ないが経済効果が高い観光(ツーリズム)が成長戦略の一つの柱として位置づけられ、休暇改革の必要性がうたわれた。民主党は、党内に「休暇のあり方検討プロジェクトチーム」を発足させ、「休日の分散化等」の休暇改革の検討を行ってきた。江崎議員は、今年5月からこのPTの事務局長を務めている。

有給休暇取得 100%のフランスの特徴

今では有給休暇の取得率 100%、バカンス大国と呼ばれるフランスでは、大恐慌の1936年、大変な不況と高い失業率にあえいでいる中で、突然、2週間の有給休暇の制度(バカンス法)を制定した。狙いは需要の増大による経済再生と雇用の増大だった。この有給休暇制度が社会的に定着することによって、やがて女性の社会進出、さらには経済振興と失業対策のためのワークシェアリングという効果が大きく発揮されるようになった。こうしたフランスの休暇制度は、我が国とは全く異なる特徴がある。その一つが長期休暇制度(休暇付与の義務つき有給休暇制度やサバティカル休暇等)であり、もう一つが国を3つのゾーンに分割して観光需要を平準化する休日の分散化システムである。フランスの休暇制度のあり方を理想形としながら、PTでは議論を進めた。

「秋の大型連休(プラチナ・ウィーク)」の創設を検討



休暇のあり方検討PTでは、地域経済の活性化、消費拡大による経済効果、雇用の創出などを目的として、祝日法を改正し、9月から11月のいずれかに3日間連続の振替休日を創設し、土日を含め5連休を実現することの検討に入った。そして、その5連休を全国一斉で実施した場合と、全国をブロックに分けて実施した場合の、社会的な影響について調べるために、労働界、経済界、金融界、教育界、地方行政、医療・福祉業界、旅行・旅館・ホテル業界からのヒアリングを精力的に行ってきた。秋の大型連休を分散化させることに関して、中小企業団体、金融界、医療関係に大きな異論がある。そのため、秋の大型連休創設に向け

た中間報告の内容はまだ結論を出すに至っていない。しかし、労働者の生活を豊かにし、労働生産性を向上させ、経済の活性化や雇用創出につながる休暇改革を実現するために、しっかりと議論を行っていきたい。